

【“つみたて NISA” はじまります！！】

皆様こんにちは。税務第一部の澤田悟吏です。

以前、ニュースレター2016年5月号(No.173)にて【はじまりました！！“ジュニア NISA”】と題して、ジュニア NISA について記事を書きました。覚えていらっしゃるでしょうか？

今回は、平成 29 年度税制改正で創設され、**平成 30 年(2018 年)1 月から導入予定の“つみたて NISA” (積立 NISA)**についてお伝えします。



●制度の内容

現在、少額投資に関する非課税制度として「NISA」、「ジュニア NISA」の 2 つがありますが、第 3 の制度として、長期積立・分散投資による安定的な資産形成を目的として創設されました。

現行の「NISA」と比較した主な内容は下記のとおり。

	つみたて (積立) NISA	NISA
対象者	20歳以上の居住者等 (口座開設年の1月1日において)	
投資主体者	口座名義人 (本人)	
非課税期間	最長20年間	最長5年間
非課税投資枠	40万円/年 (計800万円)	120万円/年 (計600万円)
投資対象商品	一定の投資信託※	上場株式、投資信託等
併用	不可 (どちらか選択適用)	

※インデックス型公募株式投資信託やETF(上場株式投資信託)などで、一定の要件を満たすもの。

つみたてNISAの対象商品の概要

●メリット

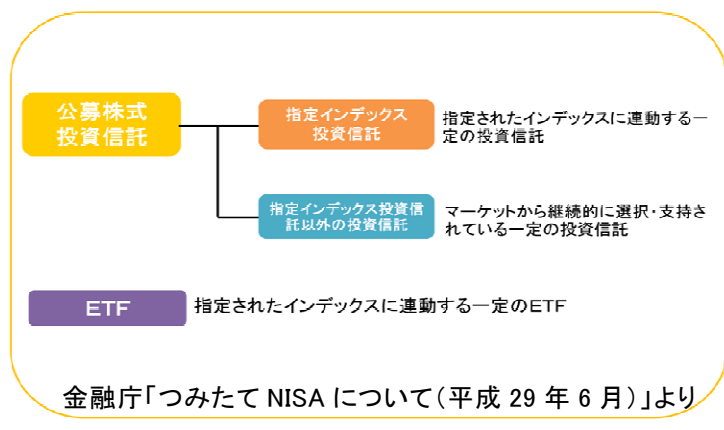
・現行 NISA より長期間、非課税で運用できる！
(最長 5 年間→最長 20 年間)

・非課税投資枠が拡大！
(600 万円→800 万円)

●デメリット

・年間の非課税投資枠は現行 NISA より少ない。
(年 120 万円→年 40 万円)

・投資対象商品が限られている。



●【参考】iDeCo(個人型確定拠出年金)

「運用益が非課税」という制度は、この他に iDeCo があります。

両者の特徴は下記のとおり。

つみたて NISA・・・「**運用益→非課税**」

iDeCo・・・「**掛金→全額所得控除**」、「**運用益→非課税**」、「**受取・相続発生→退職所得控除等・非課税枠**」

iDeCo の詳細については、ニュースレターのバックナンバー2016年10月号 No.178 や、弊社 HP カンタン解説シリーズをご覧ください。

以上、制度趣旨・内容を踏まえると、**比較的ローリスクで長期間コツコツと資産形成をしたい方**におすすめの制度といえます。

なお、口座開設手続は**平成 29 年 10 月 1 日より開始**される予定ですので、現行の NISA 口座をお持ちでなくご興味がある方は検討されてはいかがでしょうか？
(税務第一部/税理士 澤田 悟吏)